

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

・岡山市の概要

岡山市は人口 71 万人を擁する政令指定都市および同県の県庁所在地であり、水と緑あふれる自然環境や、温暖で晴れの日が多く、自然災害が少ないといった気候風土にも恵まれた、美しさと暮らしやすさを兼ね備える都市である。また、岡山市中心部には、日本三大名園の一つである、“後樂園”、宇喜多秀家が築城した“岡山城”など岡山県の主要な観光スポットも集積している。交通の面に関しては、近畿と九州を結ぶ東西軸と、山陰と四国を結ぶ南北軸の結節点に位置し、鉄道（新幹線等）・道路（山陽自動車道・中国横断自動車道等）・空路（岡山空港）などの交通網が充実した中枢拠点都市でもある。

前述のとおり、晴れの日が多く「安全・安心」の地として移住先としても人気の岡山市である。

一方で、管内事業者を取り巻く経済環境は、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安による輸入コストの増加に加え、人手不足による人件費上昇、米国の関税政策など国際経済の不確実性の高まりにより依然として厳しい経営状況が続いている。特に小規模事業者においては価格転嫁が十分に進んでおらず、収益改善が経営課題となっている。

(1) 地域の 災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、当所が立地する市街地地域において、2 m を超える浸水が予想されているほか、笹が瀬川流域に位置する地域（西日本豪雨災害の際に大きなダメージを受けた白石、花尻、久米などの商工業地区）や、旭川・百間川流域について多くの範囲で 2.0 m ～ 5.0 m の浸水が予想されている。

(土砂災害：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、岡山商工会議所管内の玉柏駅周辺や操山周辺の国富地区一帯などは、土石流等、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっているが、商工業者の集積地ではなく、影響は限定的なものと思慮する。（地震 J - SHIS 地震ハザードステーションの防災地図によると、震度 6 弱以上の地震が同地区では今後 30 年間で 26%～100%の確率で発生すると想定されている。）

(地震：J - SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度 6 弱以上の地震が今後 30 年間で 26%～100%の確率で発生すると想定されている。商工業者へのリスクとしては、沿岸部では津波被害により洪水時と同様に、復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。また、表町商店街地区は事業者が密集しており、火災による被害に加え、商店街のにぎわいが失われることによる、販路の縮小や商圏の喪失などのリスクも存在する。

(感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等（感染症）は、10 年から 40 年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

当市の主要産業である、サービス業では、サイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスクでの対策が急務となっている。

(その他)

市内の笹ヶ瀬川・旭川・百間川流域では、これまでも数々の水害に見舞われてきた。特に、平成30年7月の西日本豪雨被害では、広い範囲に多大な被害をもたらした。当市では人的被害に加え、床上・床下浸水など住居被害があった。当市では人的被害に加え、床上・床下浸水など住家被害が7千棟以上にのぼった。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 23,061 者 (岡山商工会議所管内)
- ・ 小規模事業者数 16,574 者 (岡山商工会議所管内)

【内訳】

業種		小規模事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	1,995	市内に広く分布している
	製造業	930	市内に広く分布している
	電気・ガス・水道等	68	市内に広く分布している
	情報通信業	352	市街地に多い
	運輸業, 郵便業	314	市内に広く分布している
	卸売業, 小売業	3,705	市街地に多い
	金融業, 不動産業	2,743	市街地に多い
	サービス業	4,942	市街地に多い
	サービス業 (他に分類されないもの) 他	1,525	-

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ①地域防災計画 (地震・津波、風水害等災害対策) の改定
- ②岡山市業務継続計画の運用と見直しの継続 (自然災害・感染症対応など)
- ③洪水・土砂、地震、津波被害想定の見直し等によるハザードマップの更新
- ④総合防災訓練の実施 (年1回)
- ⑤自主防災組織の結成及び活動の促進
- ⑥防災訓練や啓発活動、地域防災マップの作成にかかる経費支援
- ⑦消火器などの資機材や非常食などの備蓄物品の給付
- ⑧中小企業・小規模事業者のBCP策定・実践支援 (セミナー開催等)

2) 当所の取組

【事業者支援】

- ・ 事業者BCPに関する国・県・市の施策の周知  
国の認定制度である事業継続力強化計画の案内チラシの配布。(カウンターへの設置、セミナー参加者への配布、相談業務時配布等)
- ・ 事業者BCP普及啓発・策定に関するセミナーの開催  
＜令和3年度セミナー実績＞  
セミナータイトル：今から始めるリスク管理と補助金活用  
日時：令和3年11月4日(木) 14:00～16:00

内容：BCPや事業継続力強化計画について

講師：中小企業診断士 藤井 正徳 氏

参加者数：35名

<令和4年度セミナー実績>

セミナータイトル：BCP対策セミナー

日時：令和4年9月8日（木）13：30～15：00

内容：西日本豪雨災害時の対応とその後のBCPへの取り組みについて

講師：株式会社テオリ取締役会長 中山 正明氏、中小企業診断士 藤井 正徳 氏

参加者数：30名

<令和5年度セミナー実績>

セミナータイトル：あなたの会社と社員を守るためのBCP対策セミナー

日時：令和5年9月8日（金）13：30～15：00

内容：西日本豪雨災害時の対応とBCPの学びについて

講師：有限会社まるみ廻本店代表取締役 山辺 啓三氏、中小企業診断士 藤井 正徳 氏

参加者数：44名

<令和7年度セミナー実績>

セミナータイトル：”備え”を”儲け”につなげる秘訣!BCP活用セミナー

日時：令和7年11月12日（金）13：30～15：00

内容：BCP策定に取り組むことの必要性や重要性について

講師：中小企業診断士 藤井 正徳 氏

参加者数：18名

・事業継続力強化計画の策定支援（専門家派遣実施など）

令和7年度、専門家派遣などの支援により事業継続力強化計画の認定を10件受けることが出来た。

・損保会社（東京海上日動火災保険株式会社岡山支店）と連携した、損害保険への加入促進  
前述のとおり、タイアップセミナーを実施した。また指導員と損保会社職員による、事業者への帯同訪問により、保険の見直しなどについてアドバイスを行った。

・岡山商工会議所 防災・BCP推進委員会立ち上げによる地域事業所へBCP普及啓発

第6回委員会 令和3年12月2日（木）15:00～16:30

内容：中国銀行の過去の災害等への対応、現在の危機管理態勢について

ゲスト：株式会社中国銀行 総合企画部副業務役 中島 亮 氏

〃 リュウシヨウ営業部主任 木下 雄二 氏

第7回委員会 令和4年4月21日（木）10:30～12:00

内容：ニューヨークテロでの危機管理・事業継続について

ゲスト：元中国銀行 ニューヨーク支店長 久保津 敦 雄 氏

第8回委員会 令和4年7月13日（水）10:00～11:30

内容：西日本豪雨災害時の対応とその後のBCPへの取り組みについて

株式会社テオリ 取締役会長 中山 正明 氏

【当所防災への取組】

- ・防災用品（医薬品セット、ラジオ、懐中電灯、軍手、マスク、消毒液）の備蓄
- ・当所BCP策定（初稿：平成28年7月制定 最新版：令和6年改定分）
- ・防災訓練の実施（避難訓練・火災訓練 年2回【5月・10月】）

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・市内小規模事業者を訪問し事業者BCPの策定に係る指導 8者
- ・事業継続力強化に関するセミナー 年1回

- ・東京海上日動火災保険株式会社岡山支店と連携した損害保険への加入促進 10 者

## 2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 1) 課題

- ・市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ・協力体制の重要性や、具体的な協力体制やマニュアルが整備されていない。
- ・市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ・平時、緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分いない。
- ・事業者の現状を把握し、適切な保険、共済に対する助言を行える経営指導員が少ない。
- ・当所支援のもと事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が少ない。また、認定目的の多くが補助金の加点のためであり、策定後の活用が不十分。
- ・感染症の流行により、事業者が業務の縮小・休止に遭遇した際、又は、直接には被災していない場合でもサプライチェーンが寸断した際に、操業率が大きく落ち込む他、備えをしていない事業者では、事業が復旧できず廃業に追い込まれる恐れがある。

### 2) 対策

- ・事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ・当市、当所で年1回の協議会を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、東京海上日動、地元金融機関（中国銀行、トマト銀行、おかやま信用金庫等）、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当所職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。
- ・感染症の流行による業務縮小・休止やサプライチェーンの寸断が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）の策定を促す。具体的には、代替供給先の確保、業務フローの見直し、リモートワーク導入の検討など、操業率の低下を最小限に抑え、事業廃止に至らないための具体的な復旧手順や対策を平時から準備するよう啓発する。

## 3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における情報共有を円滑に行うため、当所と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、支援知識の習得・支援能力の向上に努めるとともに、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・市内の主要産業である商業が多く集積する岡山市中心部、地域経済圏の中心となる表町商店街のある地区の小規模事業者を面的に支援し、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、市内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・保険・共済に対する助言を行える当所職員の育成を図る。
- ・地区内の小規模事業者が事業継続力強化計画の認定を受けられるよう、セミナーでの普及啓発、専門家派遣による計画策定助言等の支援を行う。

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業継続力強化計画目標認定数	10件	10件	12件	12件	12件
セミナー開催回数	1件	1件	1件	1件	1件

5年後には当所支援による、年間12件の事業継続力強化計画の申請並びに認定を目指す。まずは、当所が日頃から多く接点のある業種の申請で実績を作り、その後他の業種についての認定実績を増やしていく。

その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### 1 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

### 2 事業継続力強化支援事業の内容

#### (1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・伴走型補助金等を活用し、セミナーや相談会等の普及啓発活動を実施し、市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。

#### (2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省HPに掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

#### (3) フォローアップ

- ・岡山市の防災訓練への参加を促す。
- ・事業者BCPの策定後3年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシミュレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

#### (4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。
- ・セミナー開催時にBCPに取り組む事業者を招聘し、実際の取り組み事例を紹介する。

#### (5) 関係団体等との連携

- ・令和2年に締結した「AMD A との大規模災害発生時における緊急医療支援活動に関する連携協定」について、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

- ・連携する損保会社（東京海上日動等）に協力を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、（独法）中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

(6) 岡山商工会議所の事業継続計画の作成

- ・当所は平成 28 年に事業継続計画を作成（別添のとおり）

(7) 計画の定着

- ・大規模災害が発生した場合に、当所及び当市の各部署ごとに担うべき役割等を認識し、担当者だけでなくその他職員も当該計画に習熟しておくとともに、対応できるよう取扱いに関するマニュアルを作成するなどの準備を行う。
- ・当所と当市で被害状況を共有するため、報告様式を定める。（様式 I 「商工関係被害集計表を参考に）

(8) 計画の継続的改善とフォローアップ

- ・事業継続力強化支援計画は、分析や対策を通じて明らかになった課題に対する取組状況を評価するとともに、訓練等を通じて明らかになった問題等を踏まえて、より具体的な行動計画となるよう、継続的に改善を行う。また、組織の改編や業務資源等の状況変化があった場合には必要に応じて見直しを行う。

(9) BCP 策定事業者へのフォローアップ

- ・当所支援にて BCP 策定を行った、あるいは BCP に関する指導を行った事業者に関しては、半年に一回、電話や巡回訪問にてフォローアップ指導を行う。また、その際に計画に大きなずれが発生している場合や、新たに BCP 策定を希望する事業者に関しては専門家派遣制度などを活用し BCP 策定支援にあたる。

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等取組状況の確認

年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
事業継続力強化計画作成事業者数	10 件	10 件	12 件	12 件	12 件
フォローアップ回数	20 件	20 件	24 件	24 件	24 件

当所と当市の事業継続力強化支援事業の遂行状況について情報交換等（構成：当所、当市）を開催し、上記目標や実績状況確認、改善点等について協議する。（年 1 回開催）

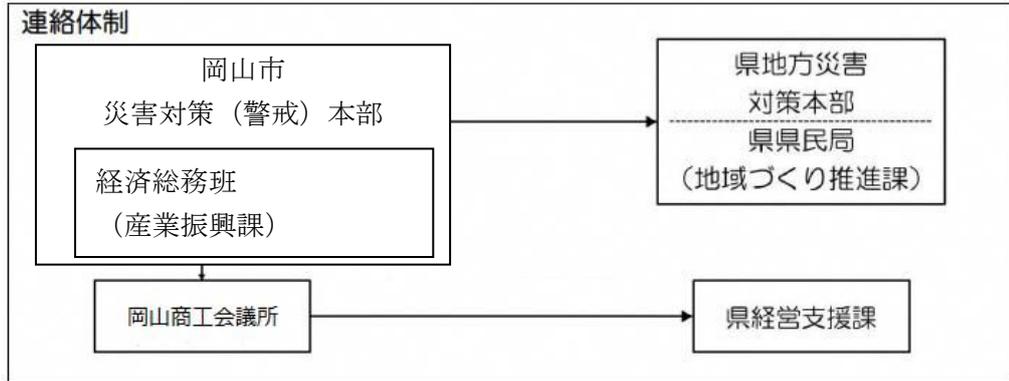
3 発災時における指示命令系統・連絡体制

(1) 当所と当市

- ・事前に取り決めた方策及び役割分担に基づき、申請地区内の小規模事業者等の安否確認や被害状況等を迅速に把握するために、岡山商工会議所の経営指導員等が巡回し被害情報を収集する。
- ・状況についての集計結果については、所定の報告様式に基づき岡山県・岡山市へ報告する。
- ・二次被害を防止するため、情報収集のための巡回は商工会議所職員の安全を最優先として可能な範囲で実施する。
- ・感染症の流行時は、岡山市を始め、国、県と対策の方針等についての情報の共有化を図る。

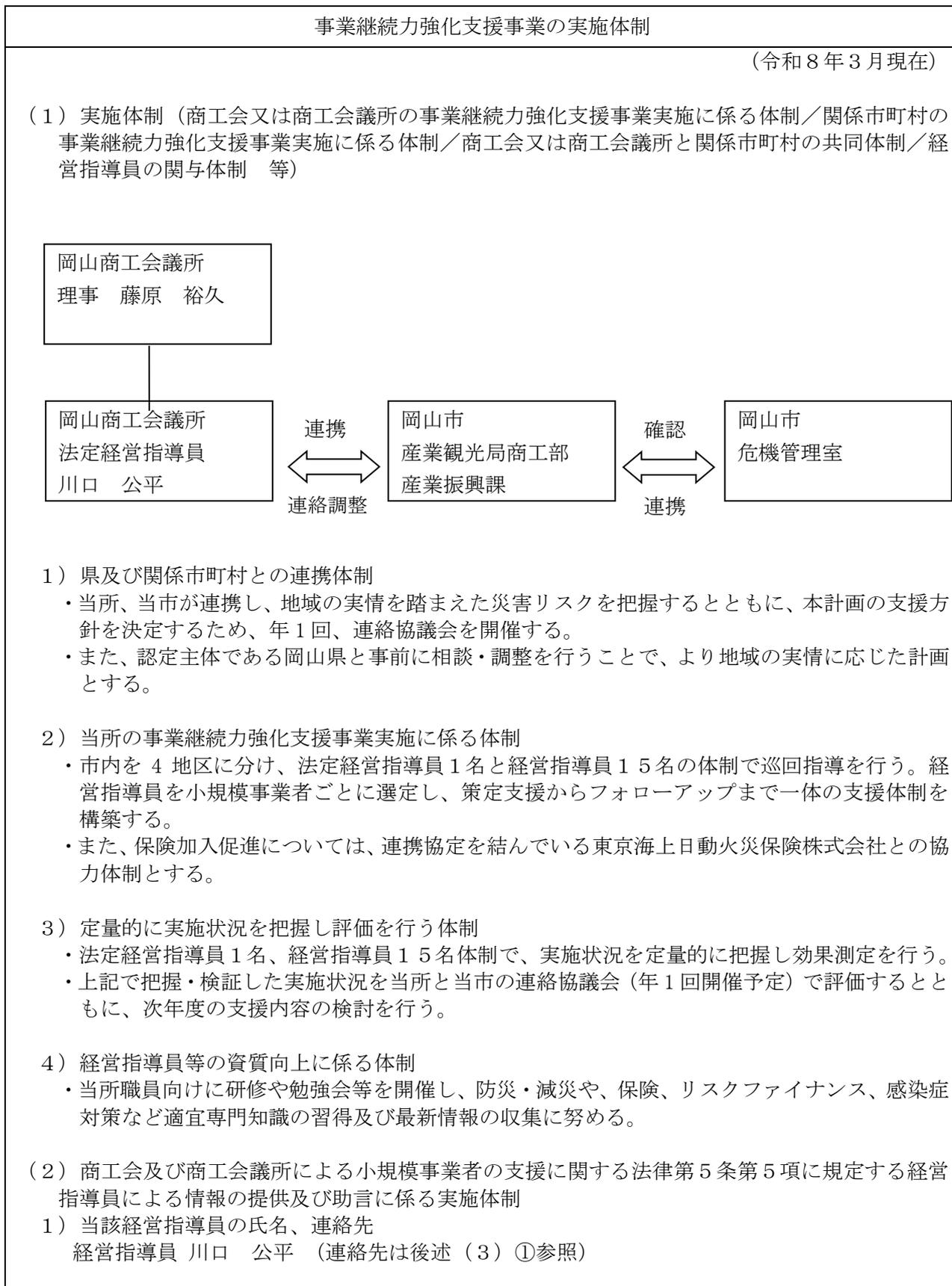
(2) 県との連絡体制

- ・ 当所と当市が共有した情報を、当所は県経営支援課へ、当市は県民局（地方災害対策本部）へ報告する。
- ・ 被害状況の報告は、様式Ⅰ「商工関係被害等集計表」により、電子メール又はFAXで報告するものとする。併せて、県指定の携帯電話へ連絡するものとする。
- ・ 当所と当市は被害状況を確認し、共有した情報を発災後速やかに県へ報告する。被害状況により追加報告を行う。



(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行

法定経営指導員が実施に関する全体計画を正確に把握し、各部署の経営指導員と連携し事業遂行に努める。実施に際して課題が発生した場合は、法定指導員がその原因追及にあたり、改善策の提案を行う。また、当所のみでの解決が難しい場合には、連携先（県、市、経済団体）と協力し解決に当たる事も一つの手段とする。

- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等 フォローアップ（1年に1回以上）

法定経営指導員が目標達成に向けたタイムスケジュール、定量目標の達成率などの確認を行う。確認手段としては、原則月に1回程度の担当者ミーティングを行い、進捗状況を把握する。計画にずれが生じている場合は、可能な限り目標達成のための手段を模索するが、実現可能性が低いと判断した場合は早期に計画目標の見直しを行う。

3) 広域経営指導員の当否

経営指導員 川口公平は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 岡山商工会議所、岡山市連絡先

1) 岡山商工会議所

中小企業支援部 専門指導グループ

〒700-8556 岡山市北区厚生町 3-1-15

TEL (086) 232-2266 FAX (086) 232-5269

<http://www.okayama-cci.or.jp/>

E-mail : kawaguchi@okayama-cci.or.jp

2) 岡山市

岡山市産業観光局 商工部 産業振興課

〒700-8544 岡山市北区大供 1-1-1

TEL 086-803-1325 FAX (086) 803-1738

<http://www.city.okayama.jp/>

E-mail : keieishien@city.okayama.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岡山県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(1) 必要な資金の額

(単位 千円)

	令和8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
・専門家派遣費	500 25×20回	500 25×20回	500 25×20回	500 25×20回	500 25×20回
・BCP 関連セミナー	200 200×1回	200 200×1回	200 200×1回	200 200×1回	200 200×1回
・事業周知用パンフ、チラシ	200 200×1回	200 200×1回	200 200×1回	200 200×1回	200 200×1回
防災、感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

(2) 調達方法

調達方法
会費、国補助金(伴走型補助金)、県補助金、市補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等